

上述の協同組織は、林業の責任者として存在する以上

之を協同組合と見做すべし。

(2) 協同組合の成立は、先づ協同組合の目的を以てし、之を以て協同組合の目的とする。協同組合の目的は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。協同組合の目的は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。協同組合の目的は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。

此の協同組合は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。協同組合の目的は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。

(3) 協同組合の組織は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。

協同組合の組織は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。協同組合の目的は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。

(四) 協同組合の組織は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。

(五) 協同組合の組織は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。

協同組合の組織は、協同組合の成員の利益を保護し、協同組合の成員の利益を促進し、協同組合の成員の利益を向上せしむるに在り。